

ピアホームだより

2017. 11. 10

第 44 回家族と専門家の交流会

10月22日(日)、44回目の交流会が持たれました。台風が日本列島を直撃しそうで、雨も降り心配しましたが、いつもと変わらないくらいの参加者で熱心な討論が行われました。

これまで、質問は薬剤絡みのものが多かったのですが、近年は、徐々に日常生活における困難(2次症状)にどう対応するかという問題・悩みを相談して来るものが増えて来ました。

私も、娘の闘病20年、薬で解決できることは限られるとの思いが強くなっていて、家族の皆さんと歩調が合っているように思います。

度々紹介して来た中村ユキ・高森信子さんの「マンガでわかる統合失調症」一家族編は大いに指針になりました。

一例を挙げてみます。— 散財してしまう息子とどう対峙すれば良いのでしょうか？

午後のグループ討議で一緒したお母さん

の深い悩みでした。息子さんはある程度就労が出来て稼げる方なので、自負もあり、私がホームで経験した事例以上の難しい事例と感じました。

私は、金銭問題で解決したものは1例の経験ありません。でも、改善はしています。どんな事例であろうとも、本人を信じ根気強く支援し続けることと思います。

午後は、青木先生(日本福祉大学福祉経営学部教授)の障害年金のお話でした。

精神障害者の年金問題は根深いものがあります。そもそも、発症に至る時期が不明で、その間本人も良く分からない時期を過ごしています。そのため無年金で、発症した本人はそんなことを考える余裕もない。多くは生活保護で満足してしまいます。

また、現政府の政策が障がい者の方に向いているとは言い難いので、常に経費削減の圧力が来ています。

私の娘は症状が重篤で1級ですが、前々回の更新時、なんの変化もないのに1→2級に変えられました。厚生労働省への不服申し立てにも行きましたが単なる形式でした。そのうち、1級に戻ってましたよ！？

我がホーム関連の障害の方は、週6時間、4日働いて年金を切られました。また、Iさんは年金を削られない程度の仕事をしようとの戦略を立てています。話がおかしいですね！

障害基礎年金の裁定請求に都道府県ごとの審査に最大6倍の格差があることが報道され、それを受け、専門家検討会(委員9名)が設置されました。これまでの委員は医師や学識経験者ばかりでしたが、今回現場を知る青木先生に打診があり、意見を述べる機会を持たれたことです。

先生一人が乗り込んで行って、一朝一夕に会を変えることは難しいでしょうが、少しずつ受け入れて頂くよう話しているとのこと。とりあえずは、級の格下げを行わないよう約束を取付けたそうです。

統合失調所は、治癒する病気ではありません。リハビリにより、少しずつ社会復帰していくべき病気です。少し良くなったら、直ぐ切るなど全く意味の解らない施策です。とは言え、判定は文書ですと言うことで、きちんと症状を書き込むことが大切とのアドバイスもありました。

今月の予定

<10月24日>理事会・総会